



MAOI GOLF RESORT
マオイゴルフリゾート
友の会会則

第1条 『目的』

マオイゴルフリゾートのゴルフ場施設の利用を通じて、会員の健康維持、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第2条 『会員の権利』

会員は、入会金の全額をマオイゴルフリゾート友の会（以下事務局とする）に納入し、入会金を支払う事により、事務局が定める条件でゴルフ場を利用する資格を取得する。尚、入会金はかかる理由があっても返金しない。

第3条 『有効期間』

オープン日からその年のクローズ日まで1シーズンについて有効とする。よってクローズ日をもって本会員の資格は自動的に消滅するものとする。

第4条 『予約・利用』

会員の予約は、電話での予約のみとする。他社インターネット、その他手段の場合は会員料金は適用外とする。

第5条 『遵守事項』

- 1.マオイゴルフリゾートの利用にかかる所定の料金を負担し、遅滞無く納入する事
- 2.マオイゴルフリゾート及びマオイゴルフリゾート友の会の名誉を毀損するまたは、秩序を乱すなどのマオイゴルフリゾート及びマオイゴルフリゾート友の会会員に不利益な行為はしないこと。

第6条 『権利の譲渡』

会員の権利は、理由の如何を問わず、第三者に譲渡または貸与する事はできない。

第7条 『会員資格等』

会員に次の各号に当たる事由が発生した時、事務局は会員資格の停止もしくは除名をする事ができる。

- 1.本規約またはマオイゴルフリゾートが決定した事項に違反したとき。
- 2.マオイゴルフリゾートまたはマオイゴルフリゾート友の会の名誉を著しく毀損し、または秩序を乱したとき。
- 3.暴力団及び類似団体の構成員もしくは準構成員と判明したとき。
- 4.友の会及びマオイゴルフリゾートに対して債務の履行を遅延した場合。

第8条 『その他』

本規約に定めのない事項及び疑義が生じた場合は事務局が別途これを定める。

第9条 『個人情報』

入会時等にいただいた個人情報は会員管理、申込書理及びその他営業並びにマーケティング活動目的に利用いたしますのでご了承願います。また、個人情報は個人情報保護法に基づき管理しております。

マオイゴルフリゾート

〒069-1317 夕張郡長沼町東5線北10番地
TEL 0123-88-3010 / FAX 0123-88-3660